

協議第18号

合併協定項目一括提案について

以下の協定項目について、次のとおり一括提案する。

1～13 略

14 広報広聴事業の取扱い

- | |
|--|
| <p>(1) 広報紙の発行については、月1回とし、発行日及び配布方法は合併時に再編する。</p> <p>(2) ホームページについては、合併時に再編する。</p> <p>(3) 市勢要覧については、合併後1年を目途に再編する。</p> <p>(4) 市長への手紙・Eメール、市政モニター制度については、合併時に再編する。</p> |
|--|

15～21 略

平成17年1月12日提出

深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会
会長 深谷市長 新井家光